

● 顧問契約料金

コース		月額基本顧問料	主なサービス内容
①	ファーストクラス	50,000円	・人事・労務・社会保険 総合コンサルティング ・労働・社会保険諸法令に係る手続 ・助成金申請代行(割引)
②	ビジネスクラス	40,000円	
③	エコノミークラス(対象:社員10名未満)	30,000円	
④	エグゼクティブクラス	(対象:社員100人以上) ※ サービス内容及び基本顧問料は協議により決定	
⑤	労務顧問(対象:社員100人以上)	50,000円～	・人事・労務・社会保険 総合コンサルティング
⑥	助成金顧問	20,000円	・助成金申請代行のみ

* 上記月額顧問料は社員数10名までの基本価格となります。(以後社員数5名ごとに+5,000円加算)

* いずれの料金も消費税は別となります。

● 顧問契約対象サービス内容一覧

	項目	ファースト	ビジネス	エコノミー	労務顧問	助成金
①	定期訪問お打合せ(目安頻度)	○ (1~2ヶ月に1度)	○ (3~4ヶ月に1度)	○ (5~6ヶ月に1度)	○ (必要・ご要望に応じて随意)	-
②	ご来社お打合せ	○(随時)	○(随時)	○(随時)	○(随時)	-
③	人事・労務・社保相談(随時)	○(メール・電話対応)				-
④	就業規則・その他規程作成・改定	(50%割引)	(スポット料金)	(スポット料金)	(スポット料金)	(スポット料金)
⑤	36協定届	○	○	(50%割引)	相談業務のみ対応	-
⑥	労働法令に基づく手続き	○	○	(50%割引)		-
⑦	ハローワーク求人票の提出・変更	○	○	-		-
⑧	入社手続き(扶養届含む)	○	○	○		-
⑨	退職手続き(離職票含む)	○	○	○		-
⑩	労働保険料年度更新	○	○	○		-
⑪	社会保険算定基礎届	○	○	○		-
⑫	社会保険賞与支払届	○	○	○		-
⑬	社会保険月額変更届	○	○	○		-
⑭	その他社会保険法令に基づく手続き	○	○	(50%割引)		-
⑮	健康保険給付手続き	○	○	(50%割引)		-
⑯	雇用保険給付手続き	○	○	(50%割引)		-
⑰	労災保険給付手続き	○	○	(スポット料金)		-
⑱	行政調査対応(労基署・年金事務所)	○	○(50%割引)	(スポット料金)	-	

● 顧問契約オプションサービス

	項目	ファースト	ビジネス	エコノミー	労務顧問	助成金
①	助成金の申請代行 (原則:完全成功報酬制)	○ 支給額の15%~20%	○ 支給額の15%~20%	○ 支給額の20%~25%	-	○ 支給額の20%~25%
②	(※) 給与計算	※ 協議により決定			-	-

* (※) 助成金申請代行サービス及び給与計算業務はオプションサービスとなります。

● 取扱いサービス

	項 目	サービス内容とスポット料金
①	人事・労務・社保相談	※ 初回相談は無料（相談時間1時間、ご来社相談のみ） （訪 問）2時間まで20,000円 ※以後30分ごとに5,000円、交通費別途 （ご来社）2時間まで10,000円 ※以後30分ごとに5,000円
②	就業規則・その他規程作成・改定	（就業規則作成）250,000円～ （就業規則改定・相談）20,000円～ ※ 作業量、相談内容により変動 （行 政 届 出）5,000円
③	36協定届	初年度 20,000円 （36協定届の作成及び行政への届出まで行います。） ※ 更新手続きの場合、10,000円 ※ 顧問契約の場合、翌年度より無料（大幅な変更がある場合を除く）
④	労働法に基づく手続き	20,000円～ 労使協定届・法定帳簿・行政報告などの作成、届出を行います。 ※ 手続内容と作業量により変動します。
⑤	入社手続き（扶養届含む）	入社手続き1回について5人まで10,000円 ※以後1人増すごとに1,000円加算 ※雇用契約書等付随書類を作成する場合は3,000円を加算
⑥	退職手続き（離職票含む）	退職手続き1回について5人まで15,000円 ※以後1人増すごとに1,500円加算
⑦	労働保険料年度更新	1～10人まで 30,000円
⑧	社会保険算定基礎届	11～20人まで 40,000円
⑨	社会保険賞与支払届	20人超 ※協議により決定
⑩	社会保険月額変更届	1人 10,000円 以後1名増すごとに5,000円 （保険料のお知らせ含む）
⑪	その他社会保険法に基づく手続き	20,000円～ ※ 手続内容と作業量により変動します。
⑫	健康保険 給付手続き	20,000円～ ※ 手続内容と作業量により変動します。
⑬	雇用保険 給付手続き	20,000円～ ※ 手続内容と作業量により変動します。
⑭	ハローワーク求人票の提出・変更	20,000円
⑮	労災保険 給付手続き	休業が発生しないもの 10,000円 休業が発生するもの 20,000円 / 1回・一人あたり 障害・死亡に係るもの 別途協議により決定
⑯	助成金の申請代行	受給額の25%～35% ※着手金として事前に50,000円（1件）を頂戴致します。
⑰	行政調査対応（労基署・年金事務所）	1件につき50,000円～ ※ 作業量により変動します。
⑱	労働保険新規適用手続き	50,000円～ ※作業量により変動します。 ※労働保険追加・一括・取消手続きは1件につき30,000円 ※ 顧問契約している場合は、協議により決定
⑲	社会保険新規適用手続き	50,000円～ ※作業量により変動します。 ※ 顧問契約している場合は、協議により決定
⑳	一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可申請	150,000円～ ※ 手続内容と作業量により変動します。 ※ 年3回の報告手続きについては年30,000円 ※ 許可更新は30,000円
㉑	各種セミナー・研修	1時間 50,000円～ ※協議により決定
㉒	各種年金請求手続き	年金額の2ヵ月分（最低50,000円）

● 給与計算業務

	項 目	サービス内容とスポット料金
①	給与計算①（タイムカードなし）	→ 労働時間、残業時間等のデータを頂く場合 20,000円（給与計算人数10名まで） ※ 以後10名ごとに5,000円加算
②	給与計算②（タイムカードあり）	→ タイムカードを送っていただき、こちらで集計するケース 30,000円（給与計算人数10名まで） ※ 以後10名ごとに10,000円加算
③	年末調整業務	月額顧問料の2ヵ月分～ ※ 協議により決定

*いずれの料金も消費税は別となります。